【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2026年11月４日
【会社名】	株式会社ビーエイブル
【英訳名】	ｂｅＡＢＬＥ　ＣＯ．，ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　佐藤 順英
【本店の所在の場所】	福島県双葉郡大熊町大字夫沢字中央台551番地の６ （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております）
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	福島県双葉郡広野町大字上北迫字岩沢１番地の９
【電話番号】	0240-25-8996
【事務連絡者氏名】	取締役　神谷 均
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社ビーエイブル神戸営業所 （兵庫県神戸市兵庫区和田宮通四丁目２番10号）

1【提出理由】

当社は、2026年10月29日開催の当社第36回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年10月29日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金20円　　総額197,500,000円

ロ　効力発生日

2026年10月30日

第２号議案　定款一部変更の件

取締役会の意思決定の迅速化及び監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の規模の適正化を行うこととし、現行定款第18条に定める取締役の員数を「12名以内」から「８名以内」に変更する。

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役として、佐藤順英、鈴内浩二、渡辺靖、神谷均、長谷川淳治、栗林利紗及び伊藤綾乃の７氏を選任する。

第４号議案　取締役の報酬等の額改定の件

取締役の報酬等の額を年額150百万円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内。従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）とし、この金額の範囲内において固定報酬及び業績連動報酬である役員賞与を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 剰余金の処分の件	68,621	54	0	(注) １	可決　99.69%
第２号議案 定款一部変更の件	68,633	42	0	(注) ２	可決　99.71%
第３号議案 取締役７名選任の件				(注) ３	
佐藤順英	68,443	232	0		可決　99.44%
鈴内浩二	68,616	59	0		可決　99.69%
渡辺靖	68,624	51	0		可決　99.70%
神谷均	68,613	62	0		可決　99.68%
長谷川淳治	68,604	71	0		可決　99.67%
栗林利紗	68,603	72	0		可決　99.67%
伊藤綾乃	68,608	67	0		可決　99.68%
第４号議案 取締役の報酬等の額改定の件	68,612	63	0	(注) １	可決　99.68%

(注) １．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。